

過労自殺とデュルケームの自殺類型論について¹⁾

江頭 大蔵

1. 現代日本の自殺傾向と『自殺論』

日本の自殺者数は1998年に急増して以来、年間3万人を超える高止まり状態が10年以上続いている。そして、1997年(24,391人)から1998年(32,863人)にかけての自殺数の激変とその後の自殺傾向は、特異な様態を示している。

まず、1998年以降の自殺数の激増は、男性自殺者の急増によるものであり、自殺率の変動には明確な性差が存在する。この時期の女性の自殺率は記録が残る期間中ではむしろ低い²⁾。そして、図1に示すように、男性の自殺率は年齢と共に上昇する一般的傾向に加えて、50代後半をピークとする大きな山が重なるという形状になっている。1998年の自殺急増はその50代後半のピークを中心として中高年の働き盛りの年代の自殺率が上昇したことによる。また、この自殺の増加は、もともと自殺率の高い無職者が不況によって増加したためだけとはいえない。無職者の自殺率自体も上昇しているし、自営業、管理職、被雇用者といった男性就業者全体の自殺率も上昇している。1991年の自殺数を基準とすると、無職者や被雇用者とくらべて管理職や自営業など職務に裁量権を持つ立場での増加率の方が高い。すなわち、男性就業者の全ての年代で自殺率が上昇し、無職者との差が縮まった³⁾。

このような男性就業者の自殺傾向については、過労自殺を特徴づける諸要素が色濃く反映されている。常軌を逸した長時間労働や自己の能力を超えた重い職責のストレスからうつ病に罹患し、ついには自殺へと至る過労自殺には、次のような特徴があるという。まず、男女比では圧倒的に男性が多い。そして、ほとんど

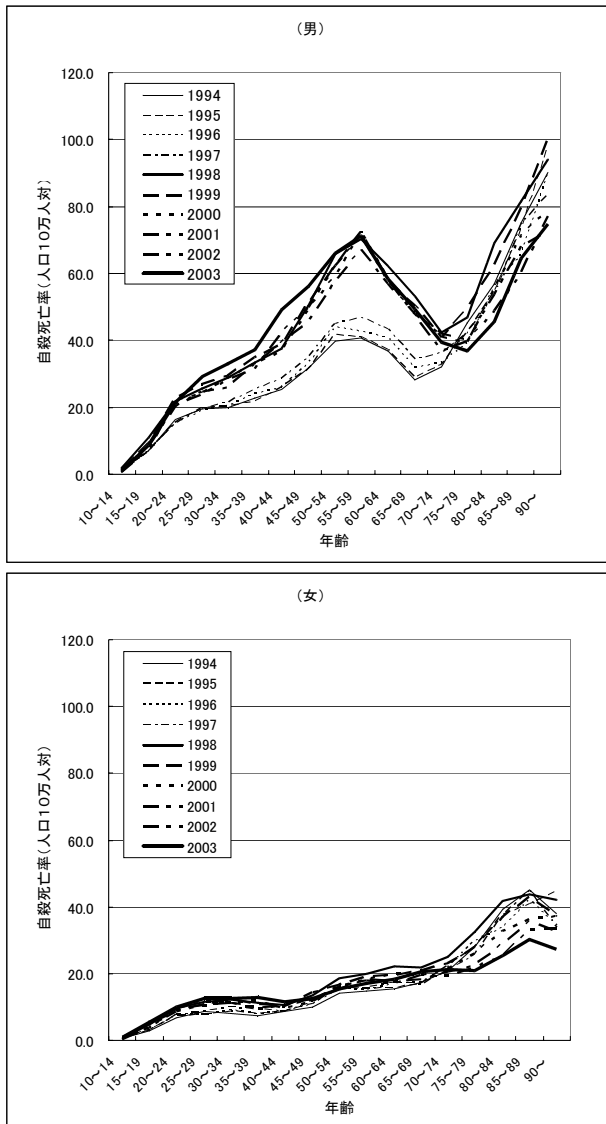


図1 1994年から2003年における性別・年齢別自殺率の推移
(資料：厚生労働省大臣官房統計情報部編, 2005)

全ての業種・職種で、組織内の役職を問わず、20代から60代までの広い年齢層で発生している。裁判や労災申請で表面化するのは中高年よりも青年層の方が多いが、潜在的なものも含めると職責がより重い中高年の過労自殺が絶対数では多いと予想される。(川人, 1998: 56,82) それは、労働の自由裁量度が高い管理職などでも過労死・過労自殺が多発しているという指摘(大野, 2003)からも傍証されるだろう。自由度が高いからこそ、自ら進んで他者の分まで仕事と責任を背負い込む傾向が、過労死・過労自殺の被災者には強いというのだ。

有職者の過労自殺の発生過程については、遺族による労災申請や企業への損害賠償訴訟によりその実態が徐々に明らかになってきた。しかし、その一方で、自殺者の約半数を占める無職者の自殺の様態については、言い換えれば失業と自殺の関係については、単純なようで実は明確になっていないわけではない。たとえば、自殺実態解明プロジェクトチーム(2008)は305件の自殺事例について遺族から詳細な聞き取り調査を実施し、複数の自殺の「危機要因」が相互に連鎖しながら「自殺の危機経路」を形成していることを示したが、その経路における失業の位置づけはやや漠然としている。たしかに、失業は「自殺の10大危機要因」に含まれ、自殺へと至る経路の中程度の段階に位置づけられる。そして、失業は精神疾患や生活苦、多重債務など自殺と関係の深い様々な要因を誘発してはいるものの、「過労→うつ病→自殺」や「事業不振↔負債→家庭の不和→自殺」のような主要経路の一部を形成しているわけではなく、直接自殺の原因と認められた事例は全体の3%にすぎなかった(自殺実態解明プロジェクトチーム, 2008: 12,23,26,29の図表を参照)⁴⁾。日本においては失業率と自殺率の間には明確な共変関係が存在するが、なぜ両者が結びつくのかは仮説的にしか把握されていないようである⁵⁾。

過労死・過労自殺についての案件を専門的に取り扱う弁護士の川人(1998, 2006)は、就業者の過労死・過労自殺と失業者の自殺に共通する社会的背景として、日本の、特に男性労働者の会社組織に対する過度の一体化を指摘している。労働者が精神的・肉体的な限界を超えて脳・心臓疾患や精神疾患のリスクを高めるまで働き続けるのは、会社組織や職務への一体感・従属意識が非常に強いからで、デュルケームの集団本位的自殺(集団へ個人の過度の従属によって生じる自殺)との類縁性から、川人はそれを「会社本位的自殺」と解釈する⁶⁾。そして、そのような中高年労働者がリストラによって急に職を失った状態は、デュルケーム

ムが『自殺論』で指摘した集団本位的自殺とアノミー的自殺が結合した状況と一致する。すなわち、現代の日本の労働状況は、一方では長時間労働・サービス残業が限界点に達した正規労働者の過重労働、他方では失業や非正規雇用の拡大という2局面が同時に存在し、それが集団本位的自殺や集団本位+アノミー的自殺という機制を通じて自殺者の増大に結びついているというのだ⁷⁾。

デュルケームは『自殺論』において、たしかに集団本位的自殺とアノミー的自殺が相互に結びついた複合形態を検討している (Durkheim, 1897=1985: 362-363)。ただし、『自殺論』の基本的構図は、近代社会に特有の自殺類型を自己本位的自殺とアノミー的自殺と見定め、社会解体によって生じた類縁性の深いこれら2類型の自殺を、職業集団の再組織化によって防御しようというものであった。川人はデュルケームの自殺理論を援用して日本の過労自殺の社会的背景を理解しているが、それは社会的統合の過剰 (集団本位的自殺) と社会的規制の欠如 (アノミー的自殺) という例外的な結びつきに根拠を置きすぎているか、という疑念がもたれるかもしれない。また、企業組織という一種の職業集団が経済危機を自殺へと媒介しているという解釈は、一見すると『自殺論』の基本的構図から逸脱しているようにも見えるだろう。はたして現代日本の自殺の状況は、デュルケームの自殺理論とどのように結びつけて理解すればいいのだろうか。

本稿では、まず、集団本位主義とアノミーの親和性を、デュルケームの自殺理論に即して確認する。次に、『自殺論』で展開された社会的統合と社会的規制の理論を、その後の道徳理論、宗教理論への変形過程と結びつけることにより、デュルケームの自殺の4類型の関係を再定式化する。そして、現代の過労自殺がその図式の中にどのように位置づけられるのかを仮説的に検討し、自殺と中間集団 (デュルケームの言葉では「二次的集団」) の関係について再考察してみよう。

2. 集団本位主義とアノミー

集団本位主義とアノミーの結びつきは、実は『自殺論』の解釈においても重要な位置を占めると思われる。

『自殺論』では、脚注の中で触れられるのみで詳細な記述のない宿命的自殺へのぞき、自己本位的自殺、集団本位的自殺、そしてアノミー的自殺の3類型が主

な検討の対象となっている。そして、自己本位的自殺とアノミー的自殺はどちらも「社会が個人のなかに十分存在していないという理由から発生して」(Durkheim, 1897=1985: 319) おり「同じ社会状態の二つの異なる側面にすぎない」(Durkheim, 1897=1985: 361) とデュルケームが記述していることから、同じ原因から発生する表裏一体の密接な関係にあるものと理解される傾向がある。そこで、デュルケームの自殺類型論の検討においては、自己本位的自殺とアノミー的自殺の相互関係、特に両者が識別可能かどうかには焦点が当てられる傾向があった。しかし、自殺の各類型相互の関係についてのデュルケームの記述を詳細に検討すると、自己本位的自殺とアノミー的自殺はむしろ対立的にとらえられ、集団本位的自殺とアノミー的自殺の共通性が強調されていることが見いだせる。

このことは、自殺の個人的形態を検討している『自殺論』の第2編第6章で、自殺の複合的タイプを記述している箇所から明らかに読みとれる。複合的タイプのなかでも自己本位主義とアノミーは、これらが同じ社会状態の二つの異なる側面にすぎないという指摘からも、最も自然に結びつきそうな組み合わせに見える。しかし、この両者が同一個人のなかで過度に成長することはありえない。なぜなら、自己本位主義の特徴が自分自身のなかに閉じこもり、外部の世界へと結びつく情念が活気を失っていることなのに対して、アノミーの本質は人を自分自身の外部に投げ出す情念の狂奔であるからである。このように両者は、相互に正反対のベクトルを持つものなので、ある程度の強度の範囲内でしか共存できない(Durkheim, 1897=1985: 361-362)。

これに対して、アノミーと集団本位主義の組み合わせでは、両者は同じ方向に作用する。この組み合わせは、ある危機的状況が個人とその環境の間の均衡を破壊してアノミーをもたらし、それと同時に個人の集団本位的傾向を自殺しやすい状態にすることから生じるとされる(Durkheim, 1897=1985: 362-363)。表現を変えれば、危機が秩序を混乱させて情念への抑制が解除される(アノミー)と同時に、その危機に対して集合的に反応することで意識の交流が活発化し、個人の集団への一体化(集団本位主義)が強まるということになる。デュルケームがその具体例としてあげているのは、攻囲的自殺(suicide obsidional)とよばれているもので、敵に包囲されて進退窮まった人々が集団自殺を執行した事例を歴史書に見いだすことができる(Durkheim, 1897=1985: 137,362)。あるいは、この複合タ

イブへの発現経路は異なるが、家名を重んじる破産者や、退役を余儀なくされた将校・下士官の自殺も、生命に重きをおかない集団本位主義の傾向と急激な地位の変化によるアノミーの両者その原因となっている。川人が現在の日本の中高年男性の自殺を集団本位的自殺とアノミー的自殺が結合した状況ととらえているのは、集団本位主義の素地を持った者が失業という急激な地位の変化で同時にアノミーに陥るという点で、この自殺のパターンに対応する。

これらの事例について、「二つの原因が同じ方向に作用している」(Durkheim, 1897=1985: 362-363)とデュルケームは指摘している。集団本位主義的自殺の「熱っぽい興奮」「けなげな一徹さ」、そしてアノミーがもたらす「苛立った狂奔」が結びついたという記述からは、自己本位主義とは反対方向の感情の高まりが示唆されている⁹⁾。このように個人の意識状態に着目すると、自己本位主義が「一般的な消沈状態」「活気を失った情念」の側にあるのに対して、集団本位主義とアノミーは両者ともにその反対の「強烈な感情」「情念の爆発」を特徴としている。この相互関係がより明瞭になるのは、自殺と殺人の関係を検討している箇所であろう。

自殺と殺人の関係は複雑で、ある場合にはともに増減する比例関係にあり、またある場合には増減が逆方向の反比例関係にある(Durkheim, 1897=1985: 438-450)。デュルケームによると、それは自殺類型のなかのあるものが殺人と同じ社会的条件から生まれ、また別の自殺類型が殺人と対立するものに根拠をもつからである。まず、近代社会で多発する自己本位的自殺は過度の個人化による無気力と憂鬱を特徴とするが、殺人はこれとは逆に激情の高まりがなければ起こりえない。自殺がある面で殺人と反比例の関係にあるのはこのためである。社会の強固な統合、強力な集合的状态は、情念的生活の活性を高め、殺人へと至る激情の高揚を促す。したがって、過度の集団本位的状態は殺人を促進することになる(Durkheim, 1897=1985: 450-452)。

ただし、現代社会で殺人と平行して増減しているのは集団本位的自殺ではない。それは、同様に殺人と結びつくことのできるアノミー的自殺である。アノミーは激憤の状態を生み出すが、その興奮状態が破壊的行為によってしか静まることができなくなり、それが本人に向けられた場合が自殺、他者に向けられた場合が殺人となる(Durkheim, 1897=1985: 452-454)。ある場合には、殺人の後に自殺を凶

るというように、二つのことがらが連続的に起こることがあるが、両者ともにアノミーによる情念の爆発に起因する (Durkheim, 1897=1985: 357-358, 453)。

このようにアノミーと集団本位主義は、強烈な感情と情念の高まりを伴うという点で、ともに殺人を促進する社会的条件となり、またその点で自己本位主義と対立する。

3. 自殺類型論の再構成

デュルケームが『自殺論』で展開した4つの自殺類型は、社会的統合と社会的規制という2つの社会的作用の両極に位置づけられるものである。そして、自己本位的自殺とアノミー的自殺は近代社会に特有のものであり、集団本位的自殺と宿命論的自殺は未開社会や伝統社会において典型的に観察されるということから、従来それらの相互関係は図2⁹⁾のような整理の仕方で行われてきた。しかし、前節で示したように、アノミーと集団本位主義は、共通性を示しつつも自己本位主義と対立する傾向を示しており、このような相互関係が従来の解釈図式には反映されていない。

さらに、『自殺論』の難点とされる問題がもう1つある。それは、自殺率の増減に関する説明原理が、同書の途中ですり替わってしまったのではないかという疑念である。この点について厳しく批判しているのはベナールで、「中庸の幸福」

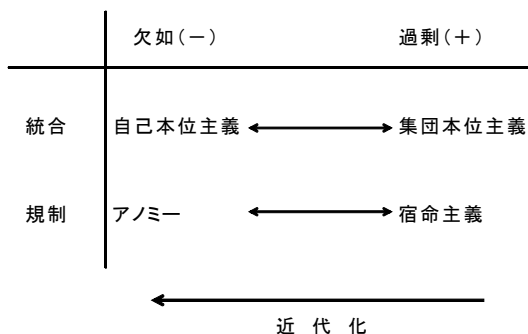


図2 自殺4類型の位置関係

の哲学に準拠した中間点の理論、すなわち、社会の統合作用についても規制作用についても、過剰な場合と過小な場合に自殺率は高くなり、中間点で最も低くなるという「U字型曲線モデル」は次第に放棄され、反対方向の諸力間の均衡の破綻が自殺を増加させるという「均衡の理論」がそれに取り替わったという、『自殺論』内部における理論的曖昧さが指摘される(Besnard, 1973=1988: 11-23)。確かに、自殺の諸類型が検討される第2編までは、統合と規制という2変数の強弱と自殺率の共変関係がデータによって示されるが、自殺と他の社会諸現象との関連が問題となる第3編では、自殺類型と結びついた3つの道徳的理想の均衡関係が問題となっている。

社会によってその比重に大小の差はあっても、自己本位主義、集団本位主義、そしてある程度のアノミーとむすびついていないような道徳的理想は存在しない。……それらがたがいに和らげ合っているようなところでは、道徳的存在としての人間はある均衡のとれた状態にあって、およそ自殺の観念の虜とならないように守られている。ところが、その潮流の1つが一定の度をこえて他の潮流を圧するようになると、すでにのべたような理由から、それは個人化されて、自殺の潮流に変わる。(Durkheim, 1897=1985: 405)

結論部の第3編第3章「実践的結論」においても、集会的規制、個人主義、進歩と完全性の道徳という3つの理想とそれらの均衡関係が検討される(Durkheim, 1897=1985: 459-467)。

それでは、デュルケームの自殺理論がはらんでいるこのような不整合な諸要素は、どのように整理し直すことができるのだろうか。実は、彼の自殺理論は、その後道徳理論と結合し、さらに晩年には宗教理論(聖-俗理論)へ変形していったと解釈することができる(江頭, 2007a)。この理論的發展過程を手がかりとして、デュルケームが把握しようとしていた自殺率を左右する社会的諸力の関係を再構成することが可能だ。

まず、デュルケームの自殺論、道徳論、宗教論の関連性を概観してみよう。『自殺論』刊行から約5年後の1902年から1903年にかけて実施された講義の記録『道徳教育論』では、道徳性の3要素として「規律の精神」「社会集団への愛着」「意

志の自律性」が提示される。これらの中で「規律の精神」と「社会集団への愛着」については、その欠如がそれぞれアノミー的自殺と自己本位的自殺に結びつくことが指摘されている (Durkheim, 1925=1964: (1)76-77,103)。したがって、道徳性の要素の中で「規律の精神」は社会の規制作用に、「社会集団への愛着」は社会の統合作用に対応するものとしてとらえることができる¹⁰⁾。また、1906年発表の「道徳的事実の決定」では、道徳的事実を他の諸事実から区別する特質として、「義務 (devoir) = 強制 (obligation) の側面」と「善 (bien) = 望ましいもの (désirabilité) の側面」という2つの側面を指摘する。道徳的規準は強制された義務であると同時に「善い」「望ましい」ことでなければ実行できない。この望ましきとは、自己に対するある種の緊張と強制を伴わないでは達成することのできない望ましきであり、その達成は自己の自然的存在よりも高められたという感覚をもたらす。「義務」はもちろん「規律の精神」に対応し、「善」は「集団への愛着」に相当する。(Durkheim, 1924=1985: 65-66,129) また、道徳における「義務」と「善」の関係性は、「聖なるもの」がタブーによって人々から禁止され遠ざけられていると同時に愛と願望の対象でもあるという二元性と同型であるという点で、道徳と宗教の緊密な関係が指摘される (Durkheim, 1924=1985: 55,69-71)。これは、『宗教生活の原初形態』(Durkheim, 1912=1975)に代表される晩年の宗教理論へと結びつく観点である。

さて、「社会的規制」と「社会的統合」、「規律の精神」と「社会集団への愛着」、「義務」と「善」という2つの傾向の組み合わせの解釈を難しくしているのは、それらが社会という実在の2つの側面でありながら、相対立し相互に矛盾する傾向をもっていることが強調されるからである。

まず、これらの2傾向は、相互に他方には還元されない独自の作用をおよぼしている。『道徳教育論』における「規律の精神」とは、われわれに対して権威をもって命令を下し、制限し、抑制するものとしての社会の作用であり、「社会集団への愛着」とは、望ましく善きものとしてわれわれを引きつける目的としての社会の作用である。『自殺論』における2傾向も、それらに対応する自殺類型で社会の作用が欠如する領域が異なることから、その作用の方向が区別できる。すなわち、アノミー的自殺では個人の情念を規制する歯止めが失われており、自己本位的自殺では集合的活動における対象と意味が失われている (Durkheim,

1897=1985: 319-320)。したがって、「社会的規制」と「社会的統合」は、「規律の精神」と「集団への愛着」と同様の作用を個人におよぼしていることになる。「道徳的事実の決定」では、「義務」と「善」が分離できない相補性によって結びついていることが強調される。「純粋に義務によってのみ遂行される行為は決して存在しない。それは常に何か善きものとして現れなければならなかった。逆に純粋に望ましいというだけのもも多分存在しない。といのは、道徳的行為は常に努力を必要とするからである。」(Durkheim, 1924=1985: 66)

そして、これらの2傾向は、社会という同じ実在の2側面とされる。「規律の精神」と「社会集団への愛着」は、互いに異なる別々のもののように見えるが、「この2つの要素は、われわれの道徳生活の根底において、何らかのかたちで衝突し合う、個別の独立したものと考えるべきでなく、反対に、それらは、社会という同一物の2つの側面にほかならない」(Durkheim, 1925=1964: (1)128)ととらえられている。自己本位的自殺とアノミー的自殺の関係は前述の通りだが、このことは、その欠如がそれぞれの自殺の原因とされる「社会的統合」と「社会的規制」の関係にもあてはまる。そして、「義務」と「善」という道徳的事実の2つの側面は、「集合的現実という同一の現実の2つの側面にほかならない。」(Durkheim, 1924=1985: 81)

さらに、デュルケームは、これまで検討してきた各2傾向がきわめて異質であることに再三注意を促している。それらは、相互に排他的で、同時には存在しえないような諸傾向としてとらえられているのだ。「規律の精神」と「社会集団への愛着」については、「しかしながら、この2つの道徳的要素は、いかに密接に関連し合い、いかに深く浸透し合っているとはいえ、やはりきわめて異なったものだということには、特に注意する必要がある。その証拠には、国民と同様、個人においても、この2つの要素は、どちらか一方に偏して発達するものなのである。」(Durkheim, 1925=1964: (1)135) これら道徳性の2要素のどちらかが支配的に発達した個人タイプの記述は、自殺4類型の配置に関連した情報をわれわれに与えてくれる(Durkheim, 1925=1964: (1)136)。「規律の精神」が社会の規制作用に対応するとしたら、その十分な発達極限には宿命主義が位置するはずである。そしてそのような個人タイプとは、堅固な理性と強固な意志の持ち主である反面、感性的な能力が発達しておらず、献身や自己犠牲に身を捧げる情熱に乏しいもの

として描かれる。これは、『自殺論』においては自己本位主義の特色として描かれたものに近い。他方、「社会集団への愛着」は社会の統合作用に対応し、その感覚の発達は大団本位主義へと通じるはずである。その個人タイプとしての特徴は、自己に閉じこもるかわりに外部に向かって自己を拡大し、愛着し、身を捧げることにある。そしてその活動を支える情熱は、耐えず偶発的な状況に左右され、相次いで様々な方向に奔走して、とどまるところがない。これは、大団本位主義の特徴とともに、アノミーにおける情念の無定型な流れをも含むといえよう。すなわち、宿命主義が位置すべき規制作用の極限には自己本位主義の特徴が、大団本位主義が位置すべき統合作用の極限にはアノミーの特徴がそれぞれ含意され、その両極は対立的な関係にあるものとされる。この異質性への注意は「道徳的事実の決定」にも引き継がれ、「義務」と「善」は場合に応じて非常に異なる割合で結合されていて、個人によってどちらか1つの要素がより強くあるいは弱く感じられ、両者が同じ強さになることはごくまれであることが強調される (Durkheim, 1924=1985: 67)。

このような位置関係を無理なく整理する唯一の方法は、図3に示すように、統合作用(社会集団への愛着=善)と規制作用(規律の精神=義務)を、相互に反対方向に向かう力としてとらえることである。この場合の統合作用とは、情念の

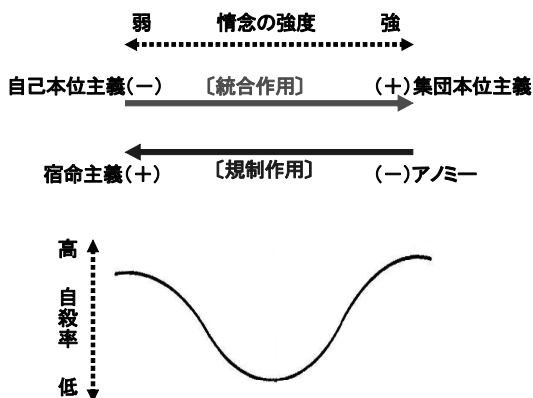


図3 統合作用と規制作用の方向と自殺4類型の配置

活動を高め、自己を外部へと拡張して客体へと結びつける方向への働きである。他方、規制作用とは、情念の拡大を抑制し、客体から切り離された自己の内部にとどまって自己を統制する方向への働きである。『自殺論』で途中採用されたとされる前述の「均衡の理論」は、次節で示すように、これらの諸力の均衡関係に対応するものと考えられる。このように両変数が作用する方向が反対であったとしても、各変数の両極で自殺率が高まるというU字曲線型の自殺モデルとの間に矛盾を来すことはない。

4. 集団本位主義・アノミー的位相の固定化と中間集団

『宗教生活の原初形態』においても、社会が人々におよぼす作用は、道徳力の2側面に焦点を当てて検討されている。まず、社会の道徳的権威は、人々の内面にある種の心的エネルギーの作用を及ぼすことで、その結果についての予測とはかわりなく、自動的に行動を促し、または禁じる。宗教的タブーのような社会成員が遵守すべき諸々の行動様式は、この力によって支えられている。(Durkheim, 1912=1975: (上)296-297) 道徳論においては、この力は道徳性の第一の要素(規律の精神=義務)として位置づけられていた。そして、この力が人々を内面から支えるエネルギーとなる場合、それは道徳性の第二の要素(社会集団への愛着=善)へと転化する。それが著しく顕在化するの、宗教的祭儀やコロボリーといった集合状態であり、活発化した社会的相互作用により刺激された情念は、個人の外部へと拡大し人々を社会集団へと結びつける。このような集団本位主義の極限は集合的沸騰の状態として描写された。集合的コロボリーにおいて、情念の強度は強烈となり、もはや何ものによっても統制できない状態となる結果、通常は厳格に守られている性関係のタブーなどが公然と侵害される。(Durkheim, 1912=1975: (上)388-390) これは、ある側面ではアノミー状態であり、道徳的権威が情念を抑制して行動を規制するのとは反対の作用といえよう。

このような聖なるもの(道徳力)の相矛盾する反対方向への作用¹¹⁾は、聖と俗という社会の2形相の循環リズムの中に位置づけられる。すなわち、相矛盾する作用の一方が潜在化し、もう一方が顕在化するというバランスの変化によって、社会の周期性が実現されていると考えられる。この観点は、『自殺論』の「均衡

の理論」にその萌芽があった。自殺の3つの潮流が最適の割合で均衡していれば自殺は起こらないのではないかという考え方にて対して、デュルケームは一定程度の自殺の発生は必然的で正常であるとする。なぜなら、社会が様々な異なる環境に適応するためには、集合的状态が1つの状態に固定していることは望ましいことではなく、集合的傾向が強まったり弱まったりして変化しなければならないからだ(Durkheim, 1897=1985: 464-466)。しかしその一方で、極端な方向へと際限なく偏ることも異常であり、反対方向の諸力が均衡することで、一定の調和が実現されなければならない(Durkheim, 1897=1985: 466-467; Durkheim, 1925=1964: (1)73-75)。

以上の考察から、統合作用・規制作用のバランスと自殺類型の関係を整理すれば、図4のようになるであろう。両者が均衡している社会状態(a)は、図3のU字の中央付近にあり自殺率は低い。聖なる期間、集合的沸騰の場面では、統合作用が強強化し、また規制作用が潜在化して、社会状態は(b)の集団本位主義へと傾く。逆に規制作用が過大なバランス状態が(c)で、情念が押しえつけられすぎて生きる意欲を失う宿命主義がここに位置づけられる。アノミーや自己本位主義は、(d)のように社会が解体して統合作用および規制作用という社会の道德力そのものが欠如している状態のなかに現れる。これら2つの自殺類型が同じ社会状

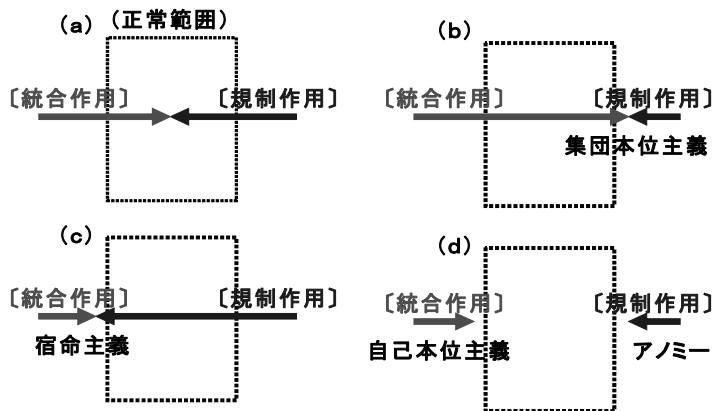


図4 統合作用と規制作用のバランスと自殺類型

態の2つの側面としてとらえられるのは、均衡と安定をもたらす対立的な力が双方とも欠如しているため、個々人の事情や環境によって人々が極端な位置にさまようからであるが、アノミーと自己本位主義は相互に正反対に位置する状態である。

さて、デュルケームの社会理論に隠されていた集団本位主義とアノミーの強い結びつきを確認したうえで、日本で多発していると思われる過労自殺の背景を検討してみよう。元来集団主義的な企業文化が強いとされる日本の労働現場は、図4の(b)の位置に傾く傾向があるといえる。この傾向は、何か突発的な出来事で組織が危機に直面した場合、構成員が一致結束して難局を乗り切る際には強みを発揮する特徴だろう。このとき職場集団の状態は、集団本位主義的であると同時にアノミー的でもあるはずだ。なぜなら、通常とは異なる危機的状況では、労働時間などの勤務条件にかんする通常の規制が一時的に無視されて、集団本位主義の自己犠牲や没個性が発揮されることで危機に対応しているだろうからである。聖なる期間に集成的状態が図4(b)の位置にシフトするのは、危機に直面した社会集団が集成的状態を一時的に変えて環境に適応できるポテンシャルの表れでもあるから、集団本位主義・アノミーへの一時的なシフトそれ自体は正常な社会生活の一部である。過労自殺の多発は、そのシフトが正常な範囲にとどまらずに逸脱していることを意味しているのではないか。

アノミー的状况は、失業者の自殺だけでなく有職者の過労自殺者の背景ともなっていると思われる。岩田(2008)は、雑誌に掲載された144人分の過労死・過労自殺の記事¹²⁾を計量的に分析し、どのような出来事が過労死・過労自殺と関連しているかを検討している。各記事で最も大きく取り上げられている職務上の出来事は、「公式的な職務変更」(昇進・出向・昇格などの職位の移動に伴う職務変更)、「突発的な職務」(前例があまりない新たな・不慣れな職務で、災害救助や新規プロジェクトの立ち上げなど短い期間での終了が求められることも含む)、「劣悪な勤務状況」(長時間労働や不規則就労を強いられる労働環境)の3つにグルーピングされ、直接の死因(心臓疾患、脳疾患、過労自殺、その他)との関係が分析された。その結果、過労自殺者の職位歴(死亡時点の職位における滞留期間)は平均1.85年で、心疾患(4.52年)や脳疾患(6.50年)で死亡した者にくらべて短く、また「突発的な職務」に就いたという職務上の出来事が死亡に深

く関わっている¹³⁾という特徴が明らかとなった。集団主義との関連について岩田は否定的であるが¹⁴⁾、新しい職位への移動や突発的な出来事への対応など社会環境の急変はアノミー的混乱をもたらし、それが長時間労働など苛酷な勤務への歯止めをなくしているのだろう。

労働市場のグローバル化は、間接的かもしれないが、日本の労働者が諸外国のきわめて低賃金で働く労働者と競争する状況を作り出した。労働者を雇用する企業も、人件費コスト面での国際競争にさらされている。このような事態に対して、正規雇用の削減と、残された正規雇用者の集成的状態を図4(b)に常態化することで対応しているのが、日本の労働現場の実情ではないだろうか。このような、常に針が振り切れたようなぎりぎりの状態に、さらに金融危機などの突発的事態への対応が加われば、労働者の精神や肉体は容易に破綻を来すはずである。

19世紀後半のヨーロッパの異常な自殺傾向に対して、デュルケームは職業集団もしくは同業組合の再建で対応することを提言した(Durkheim, 1897=1985: 484-493)。彼が構想していたのは、「同一団体に結集され組織された同一産業の全従業員が形成するような集団」(Durkheim, 1902=1971: 5)というもので、組織形態としては産業別労組や医師会、農協のようなものに近く、企業別の職場集団ではない。しかし、デュルケームが職業集団に期待したのは、「常時存在していること、どこにでも存在していること、そしてその影響は生活の大部分の面にわたっていること」(Durkheim, 1897=1985: 486)という利点によって、個人とたえず接触して社会化するということである。それは、実態としては日本の職場集団とその構成員との関係に非常に近いというべきだろう。そのような社会環境がかえって過労自殺を促進しているとすれば、自殺問題に対する中間集団論の意義をどのように考えればいいのか。

デュルケームが職業集団の再建を急務としたのは、当時のフランス社会でそのような組織が消滅しているという認識と、したがって集団本位主義が「現在の自殺の増加にはなんのかわりもない」(Durkheim, 1897=1985: 477)という判断によるものであった。その一方で彼は、過去に存在した同業組合などの二次的集団(中間集団)が、あらゆる社会の本性として、単独では成員個人を自らの従属下におき専制的となる傾向があることを指摘している。近代社会において個人の人格が開放されるのは、国家という機関が個人一般の利益を代表して、個人に対する二

次的集団の専制的な力を制御するからである¹⁹⁾。(Durkheim, 1950=1974: 90-100) このことは、現代の日本社会では、労働法制や労働基準監督署などの監督行政により、職場における労働者個人の権利が守られるという「原則」に対応するだろう。デュルケームにとっては、職業集団がただ存在するだけではなく、それが国家の集合力と拮抗関係にあることによって、社会の再組織化は十全なものとなったのだ。製造業への派遣労働の解禁などにみられるように、労働行政が経営側の要請に応じて規制緩和を推し進めたことが日本の過労自殺の背景となっているのであれば、それは職場という中間集団が無規制によりモンスター化していることを、国家が黙認あるいは促進しているということを意味する¹⁹⁾。

注

- 1) 本稿を著す端緒となった諸論考(江頭, 2005, 2007aと江頭, 2007b)は、元来は全く別の問題関心のもとに執筆したものであった。しかし、デュルケームの自殺類型の再構成(江頭, 2005)は、現代日本の過労自殺の問題(江頭, 2007b)と深い結びつきがあることが、特に後者を検討する際に強く感じられた。そこで、両者の関連を整理したものが本稿である。したがって、本稿には、これらの拙稿と内容的に重複する箇所が多く含まれている。デュルケームの自殺類型論の学説史的な検討については、江頭(2005, 2007a)を参照。
- 2) とはいえ、近年の日本の女性の自殺率は、中国、韓国に次いで世界で3番目に高い水準となっており(内閣府, 2008: 33)、本稿とは別の観点から考察する必要がある。
- 3) データの詳細とその出典については江頭(2007b)を参照。
- 4) もちろん個々の事例を見れば、失業による生活苦から多重債務に陥り、厳しい取り立てからうつ病を発症して自殺へと至るという経過を観察することができる。しかし、305事例から導き出された「自殺の危機経路」には、失業が主要経路に含まれる典型的な自殺パターンは抽出されていないようである。
- 5) 島津(2009)は失業率と自殺率の関連が壮年男性のみに観察されることを経年データの分析によって示し、「一家の大黒柱として働く」役割期待に応えられない壮年期のアイデンティティ・クライシスが自殺の要因ではないかと仮説的に述べている。なお、本稿の注16)も参照。
- 6) 「中高齢労働者の過労自殺は、直接的には、過労とストレスから起こるものであるが、その根底には個人の会社に対する強い従属意識があり、会社という共同体に精神面でも固く繫縛された状況があると言える。その意味では、これを「会

社本位的自殺」と呼ぶことが可能であろう。」(川人, 1998: 94)

- 7) 「……日本は、長い間、会社という集団に過度に同調してきた。日本の中高年層がそこから見放されてくる過程で生じるアノミーというものが、今の 3 万人を超える自殺の背景として指摘できるのではないかと思う。」(川人, 2006: 87)
- 8) 自己本位主義と集団本位主義の組み合わせによる自殺の複合形態について、デュルケームはストア主義者の次のような傾向を指摘している。すなわち、社会が解体に瀕してもはや個人が結びつく対象とはならないという点で、現実世界においては自己本位主義的状况にありながら、その一方で生に意味を与えてくれる永続的对象を理想世界につくりあげ、それに身を捧げるという点で極端な集団本位主義者となり、現実世界と理想世界の双方で自殺へと接近する場合である (Durkheim, 1897=1985: 363-364)。
- 9) ルークス (Lukes, 1973: 221) の整理を図式化した松下 (1976: 56) の図、宮島 (1977: 228) による各自殺類型に対応した社会類型の整理、中 (1979: 424) による自殺類型の再構成などから、それらに共通する各類型の位置関係を整理したものである。
- 10) 「意志の自律性」という要素は、自由意志を尊重するという近代社会の道徳性の特殊な内容のために付け加えられたもので (Durkheim, 1925=1964: 148-149)、他の 2 要素が道徳性の基本的要素を構成していることに対して位置付けが完全に異なる。この要素が加わったのは、『道徳教育論』が当時の第三共和制の下、宗教的要素を取り払った世俗的道徳教育理論の可能性を追求するものであったためであろう。
- 11) 一方で、「聖なるもの」は俗的存在との接触を禁止された畏怖の対象である。それは、消極的礼拝 (タブー) によって俗との分離状態を維持され、通常は人を遠ざけてある距離を保たせる。しかし、他方で、「聖なるもの」は俗なる信者が接近し一体化を目指す愛と願望の対象でもある。信者は積極的礼拝において「聖なるもの」と交流し、例えば神聖なトーテム動物を殺して食べることにより、そこに宿る聖なる原理と同化する。(Durkheim, 1912=1975: (下) 118, 186)
- 12) 雑誌『ひろばユニオン』(労働者学習センター) に 1994 年から 2006 年までに掲載された過労死・過労自殺者の関係者の発言をまとめた手記「過労死に倒れた人々」144 回分が分析対象となっている。
- 13) 死亡原因と職務上の出来事のカロス表 (岩田, 2008: 23 の表 2) を再集計すると、過労死 (脳疾患、心臓疾患による死亡) の 107 ケース中 66.4% の 71 ケースで「劣悪な勤務状況」が取り上げられているのに対し、過労自殺の 28 ケース中 67.9% の 19 ケースで「突発的な勤務」が指摘されている。
- 14) 過労死・過労自殺は日本的雇用管理手法や集団主義と関係が薄いと岩田が結論づけたのは、「迷惑がかかる」「みんなで」といったキーワードが分析対象の記事

にあまり出現しなかったからである（岩田, 2008: 24）。しかし、過労自殺や「突発的な職務」と関連して高率で出現している「責任」というキーワードは、文脈によっては所属集団への強い関与を意味しているとも考えられる。キーワードの「ある」「なし」だけではなく、状況の文脈の判断も分析に含める必要があるのではないだろうか。

- 15) ただし、国家は国家で二次的集団が拮抗する力とならなければ、それ自体が専制的となってしまうとされる (Durkheim, 1950=1974: 98-99)。
- 16) 本稿は集団本位主義とアノミーの結びつきを特に問題にしてきたが、社会の解体によって図4の(d)の自己本位主義へと傾く傾向も無視できない。というのは、日本で中高年男性においてのみ失業率と自殺率の関連が深いのは、失業が社会的孤立に直結するような彼らの生活構造のためかもしれないからである。失業がもたらす社会的孤立＝自己本位主義が生きることへの意味を喪失させ、それが集合的状態として自殺の「素地」となっていると仮定しよう。その場合、前述の「自殺の危険経路」において、失業が特定の出来事とだけ結びついて典型的な自殺経路を形づくっていなくても、何ら不思議ではない。

引用文献

- Besnard, Ph., 1973, "Durkheim et les femmes ou *le Suicide* inachevé," *Revue Française de Sociologie*, 14(1): 27-61. (=1988, 杉山光信・三浦耕吉郎訳「デュルケムと女性、あるいは未完の『自殺論』」杉山光信・三浦耕吉郎訳『デュルケムと女性、あるいは未完の『自殺論』』新曜社, 1-54.)
- Durkheim, É., 1897, *Le Suicide: Étude de Sociologie*; Nouvell édition, Press Universitaires de France, 1983. (=1985, 宮島喬訳『自殺論』中公文庫.)
- , 1902, *De la Division du Travail Social* (Seconde édition); 10^e édition, Press Universitaires de France, 1978. (=1971, 田原音和訳『現代社会学大系 第2巻 社会分業論』青木書店.)
- , 1912, *Les Formes Élémentaires de la Vie Religieuse: Le Système Totémique en Australie*; 7^e édition, Press Universitaires de France, 1985. (=1975, 古野清人訳『宗教生活の原初形態』(上・下)、岩波文庫.)
- , 1924, *Sociologie et Philosophie*; Nouvell édition, Press Universitaires de France, 1974. (=1985, 佐々木交賢訳『社会学と哲学』恒星社厚生閣.)
- , 1925, *L'Éducation Morale*; Nouvell édition, Press Universitaires de France, 1974. (=1964, 麻生誠・山村健訳『道德教育論』(1・2) 明治図書.)
- , 1950, *Leçons de Sociologie*; 2^e édition, Press Universitaires de France, 1969. (=1974, 宮島喬・川喜多喬訳『社会学講義——習俗と法の物理学』みすず書房.)

- 江頭大蔵, 2005, 「<統合と規制>から<聖と俗>へ——デュルケーム自殺類型論の再検討」濱口晴彦・夏刈康男編『日仏社会学叢書 第一巻 デュルケーム社会学への挑戦』恒星社厚生閣, 205-226.
- , 2007a, 「デュルケーム道徳論における「義務」と「善」の関係について」『広島法学』31(2): 21-42.
- , 2007b, 「危険社会の理論と日本の自殺」『日仏社会学年会報』17: 121-139.
- 岩田一哲, 2008, 「過労死・過労自殺と職務上の出来事との関係の分析」『弘前大学経済研究』31: 16-27.
- 自殺実態解析プロジェクトチーム編, 2008, 『自殺実態白書2008【第二版】』NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク.
- 川人 博, 1998, 『過労自殺』岩波新書.
- , 2006, 「過労死・過労自殺と公共性」山脇直司・金泰昌編『組織の経営から考える公共性』(公共哲学18) 東京大学出版会, 75-102.
- 厚生労働省大臣官房統計情報部編, 2005, 『第5回 自殺死亡統計 人口動態統計特殊報告』厚生労働省大臣官房統計情報部.
- Lukes, S., 1973, *Émile Durkheim: His Life and Work: A Historical and Critical Study*; Reprinted in Penguin Books, 1992.
- 松下武志, 1976, 「É・デュルケームにおける規範類型と自殺類型——その解釈と再構成的試みをめぐって」『社会学研究』(東北社会学研究会) 34: 50-80.
- 宮島 喬, 1977, 『デュルケーム社会理論の研究』東京大学出版会.
- 内閣府編, 2008, 『自殺対策白書(平成20年版)』内閣府.
- 中 久郎, 1979, 『デュルケームの社会理論』創文社.
- 大野正和, 2003, 『過労死・過労自殺の心理と職場』青弓社.
- 島津昌寛, 2009, 「失業と自殺——経年データによるマクロ分析」第82回日本社会学会大会〔2009年10月11日〕報告資料.